



# よつば会だより

2022年12月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

新型コロナウイルスへの感染者数がこのところ広島県でも高くなっています。毎日の広島県と尾道市への新たな感染者数をメモ日誌に記録しています。それを見ると広島県では、10月は1,546名が最高だったのですが、11月に入ると25日現在で2,000名を超えた日が18日を数える状況になっています。特に11月22・23・25日は続けて3,000名を超えました。尾道市で見ると、10月にはなかった100人超えの日が、11月は25日現在で13日になっています。この状況の中で、11月23日に「よつば会家族教室」を「市民センターむかいしま」で行いました。参加者は9名でした。12月の家族教室は18日(日)に行います。会場はいつもの通りの市民センターむかいしまですが、部屋がいつもと違った研修室5になっています。13時30分開会です。新型コロナウイルスへの感染者数の増加とインフルエンザの流行期に入ることから、また、以前のように会場が全面利用禁止になるかもしれませんがお含みください。



## 「親には親の人生を」と言われても...



みんなねっと誌10月号に、「時代に合わせた家族会」というテーマでの座談会の内容が特集記事として掲載されていました。出席者は地域の家族会連合会の会長3名と、淑徳大学の伊藤千尋さん、みんなねっと事務局長小幡康之さんの5名でした。記事の中に次のような文章を見つけました。会長の一人の方の発言です。

「家族から相談を受けていて伝えることは、親には親の人生を生きてほしいということです。絶対に子供の犠牲になってほしくない。『共倒れになるような人生にならないための家族会にしましょうね』と伝えています。そういう家族会をどうしたら今の時代に作れるか、これからも悩み、悪戦苦闘しながらやっていきたいと思います」

最近この文章にあるような「親には親の人生を生きてほしい」という言葉を、みんなねっと誌などでも目にするようになりました。精神疾患を抱えた子供のケアを全面的に抱えている親は、子供の将来への心配や行動への不安などが頭から離れることがなく、自分の余生は子供のためにだけ存在し、自分の楽しみなどはどうでもいいというぐらいの思いで毎日を過ごしているのではないのでしょうか。しかし、もしも親が倒れてもしたら大変なことになります。そうした状況から、よく親の口から「子供のために私は100歳まで元気で長生きしなければならぬ」と半ば冗談に、しかし、半ば本気で語られたりもします。

上記の家族会連合会会長の方の発言は、「親には親の人生を生きてほしい」に続けて、「絶対に今犠牲になってほしくない。共倒れになるような人生にならないための家族会にしましょう」という言葉が続いています。これらの言葉にかなりうなずく気持ちがあるのですが、同時に考えさせられるところがありました。親が精神疾患の子供のケアを献身的に行っていくのは、自分が犠牲になってとか、共倒れにならないようにと考えながらというものではなく、子供のケアをしないではいられないから、しているという子供かわいさからの行為だと思えるからです。子供は病気のせいもあって、一生懸命ケアをしてくれる親に対して感謝することもなく、むしろ、反発をして親を不安に駆り立てるようなこともあります。それでも放っておけないのが親なのです。

しかし、親が行なうケアにも限界があります。親の高齢化で体力的にも気持ちの上でもケアができなくなるというケースは、その最たる例です。このようなケースに対して、精神福祉行政の手立てもあるとは思いますが、しかし、子供がその手立てを受けようとしないとき、親はどうしようもありません。そんなときにも相談に乗ってもらえる窓口が必要ですね。(N.T)

### 11月の活動報告

23日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)



### 12月の活動予定



18日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

\*「サロンよつば」は毎週水・土にオープンしています  
10:00～ 気軽にお越しください



## ～従来の精神保健福祉への当事者・家族の思いがこもる～ みんなねっと精神保健福祉への提言



このところ5ヶ月にわたって、よつば会だよりの2面の記事は高森信子さんの「みんなのねっと」誌への寄稿文と、著書の「あなたの力が家族を変える」を参照にしながら「回復力を高める家族の接し方」について書きました。そのために同誌の記事でよつば会会員の皆さんにお伝えしたいと思える内容の記事もいくつか見つけながら、何もしないままになっています。そんな記事の一つが今年の8月号で見つけた「みんなねっと精神保健福祉への提言(圧縮版)発表」という記事でした。みんなねっとの提言は昨年10月号に「みんなねっと精神科医療への提言」の全文が掲載されていたのが最初でした。そして昨年11月から精神科医療への提言の各項目についての詳しい説明記事が、今年の5月号まで掲載されていました。その説明記事を受けて、よつば会だよりでも6回にわたって提言の内容を記事にしてきました。

今年の同誌8月号に掲載された「みんなねっと精神保健福祉への提言」は、昨年発表された「精神科医療への提言」の第二弾と言えるものでしょう。その第二弾を作るにあたっていろいろ検討が加えられたのでしょう。第一弾ではなかった提言の項目のみを掲載した目次のようなものを「圧縮版」とし、それ以降の詳細説明のところは「説明版」とするなどの工夫が見られました。そして、圧縮版の冒頭に、提言を行う目的の説明ともいえる文章がありました。その、第二弾の冒頭の文章を次に示します。

### 誰もが安心して暮らせる地域精神保健福祉の実現

「この提言は、現在の日常的な困難について、社会的な改善を求める要望と共に、高い理念を掲げて未来のあるべき社会の姿を提示し、実現に向けて努力するためのものです。できるだけ近い将来、誰もが身近な場所でメンタルヘルスを受けられ、精神疾患を発症しても安心して暮らせるように、また、その本人とその家族(以後「家族」とは、法的には家族ではなくても家族同様に本人を支援している人を含みます)が、地域で生涯を安心して暮らせるような支援体制を備えた社会の実現を進めるためにこの提言を行います。日本では、支援を要する人を守り支えるのは家族の責任という考え方が一般的であるため、家族が精神疾患を発症すると、その家族はケアラーとしての役割を長期にわたって担わざるをえません。また、精神疾患・精神障害への偏見から困難を家族内で抱え込み、精神障害がある人と家族がともに地域の中で孤立し、高齢の親と本人の引きこもり、本人のケアを若年層の家族が担うヤングケアラーなどが社会問題化しています。本人とその家族のそれぞれが人生を自ら選ぶことができ、個人の尊厳と精神障害を持つ本人が望む幸福のいずれをも大切にして暮らすことが可能な社会を、早急を実現する必要があります。そのために、私たちは以下の提言を行います」

この文章に続いて、提言の各項目の説明に入ります。大項目となる5つの項目に、さらに小項目が盛り込まれていますが、5つの大項目のみを次に示します。

1. 本人及びその家族・ケアラーと精神保健医療福祉のニーズがある人を社会全体が責任をもって支える体制の構築を求めます。
2. 当事者と家族のピア活動への支援
3. 本人の一般就労と社会参加への支援
4. 啓発活動と実践活動
5. 経済面での諸課題～所得補償、他の障害との格差是正など。



提言第一弾に対しては、こうした項目のかなりの部分によつば会だよりで触れていったのですが、労力の割には功少なしの感が強く、第二弾に対しては次回よつば会だよりで関心が高いと思われることをいくつか取り上げて記事にするつもりではありますが、早く終わることで考えています。(N.T)